

新たな観光大使2名を委嘱

8月10日(木)に石井照雄様と福島利治様の2名を東秩父村観光大使として委嘱しました。お2人は、東秩父村ホームページや和紙の里のパフレットの英訳をボランティアで取り組まれ、今後は、「東秩父村1日観光ツアー」を外国人向けに企画し、東秩父村の魅力を国外へ発信していきたいと意気込みを話されました。

石井照雄様は、英語やスペイン語、イタリア語が堪能であり、福島利治様はロシア語を得意としています。今後、お2人には、東秩父村の和紙や花等の魅力を外国人向けに情報発信していただき、村の発展にお力添えをいただきます。

これで東秩父村観光大使は、林家たい平様を含めて3名となりました。



小川消防署東秩父分署に中村分署長赴任

東秩父分署長 中村 智
住所 坂戸市 趣味 登山・ランニング
抱負 小川消防署東秩父分署長として8月1日付で赴任してまいりました中村です。住民皆さまの「安全」「安心」を守り、消防団と連携協力し、災害のない村づくりを目指していきたいと思っております。これからも、分署職員共々よろしくお願いたします。
※朝日前分署長は退職されました。

ご存知ですか「行政相談週間」

10月16日(月)から22日(日)は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談制度を広く広報し、国民の皆様がこの制度を利用していただくため、関係行事を全国的に実施しています。本村でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設して、皆様からの相談をお待ちしています。役場の仕事などについて「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」などの苦情や要望を受け付けています。

日時 10月16日(月) 午後1時～3時

場所 東秩父村役場新会議室

相談内容 登記、雇用、年金、相続、税金、道路、行政一般など
※上記以外でも、定例相談所(毎月16日、土日祝日は翌日)を開設しています。また、行政相談委員は自宅でも相談を受け付けています。本村の行政相談委員は田中文偉氏(☎82-0612)です。

◎このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。
「行政苦情110番」☎0570-090110

問合せ 総務課 ☎82-1226

10月から12月は滞納整理強化期間です ～ストップ!滞納～



村税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。

多くの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

税負担の公平性および税収入を確保するため、東秩父村をはじめ県内62市町と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ!滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

本村では、資産がありながら納税いただけない滞納者に対する差押えの強化など滞納の解消に向けた取組を行っていきます。

皆さまには、納期内納税、早期納付にご協力をお願いします。

税務課 ☎82-1224